

第2回 柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チーム 議事概要

日 時：令和8年9月9日（水） 14：00～14：20

場 所：官邸2階小ホール

出席者：佐藤内閣官房副長官、小森経済産業大臣政務官、内閣官房、資源エネルギー庁、内閣府、警察庁、総務省、消防庁、厚生労働省、国土交通省、海上保安庁、環境省、防衛省、原子力規制庁、東京電力ホールディングス株式会社

議 題：柏崎刈羽原子力発電所の安定的な運営について

○小森経済産業大臣政務官

- ・ 本日は、まず、柏崎刈羽（かしわざきかりわ）原子力発電所の安定的な運営に向けた東京電力の取組について、東京電力ホールディングス株式会社 小早川（こばやかわ）代表執行役社長から説明を受け、その後、関係府省庁から説明を受ける。

○東京電力ホールディングス株式会社

- ・ 当発電所6号機は、本年4月16日に営業運転を開始した。改めて、地域の皆さまをはじめ、多くの方々のお力添えを頂き深く感謝申し上げます。安全や信頼を得ていくための取り組みに終わりはなく、継続的に改善を進めてまいる所存。
- ・ 原子炉の起動時から営業運転に至るまでの時系列を図で2ページ目に記載。図の左側にある原子炉起動時には、いくつか不具合が発生した。その際は、発電所長の稲垣のリーダーシップの下、時には起動を中断するなど、工程優先ではなく現場の安全を最優先に起動工程を進めることができた。
- ・ 至近の核物質防護事案2件について3ページ目に記載。秘密情報の不適切な取り扱いおよび出入り管理システムの一部機能喪失の2つの事案の詳細は資料の通りだが、核物質防護は最重要課題であり、大変重く受け止めている。両事案とも対策を実施し、脆弱性は解消している。現在、再発防止に向け、抜本的な原因究明を行い、ハード・ソフトの両面から改善に向けた取り組みを進めている。
- ・ こうした状況をしっかりと情報発信していくとともに、再発防止策や、案件の公表時期や内容については外部専門家からのご意見も頂きながら改善を図っていく。
- ・ 続いて4ページで原子力防災における取り組みを記載。6号機起動後も継続して、過酷事故を想定した様々な訓練を積み重ねており、特に発電所全体で行う総合訓練は毎月1回行っている。5ページに記載のとおり、関係省庁、関係機関と連携した合同訓練も継続的に実施しており、緊急時における迅速かつ的確な初動対応能力の向上に努めている。
- ・ 6ページで発電所での取り組みの情報発信について説明する。本年1月の原子炉起動前には、発電所の安全対策や設備点検の様子について、YouTubeなどを活用した情報発信を行った。また、原子炉起動後、不具合等により、起動を中断する際には、発電所長自ら臨時記者会見で説明するなど、透明性の高い情報発信を実施した。
- ・ 7ページに記載の通り、引き続き、様々なメディアを活用した情報発信や、広聴活動としての発電所視察やコミュニケーションブースといった対話を通じて、県民の皆さまのご不安やご懸念をしっかりと伺いしていく。

- ・さらに、発電所の安全対策設備について、臨場感をもって体感いただける VR コンテンツを制作中。
- ・次に、立地地域との共生に向けた取り組みについて、8 ページで説明する。当社は、新潟県との間で総額 1,000 億円規模の資金拠出の枠組みについて合意した。この基金の活用を通じて、県民の安全・安心の向上や地域・産業の振興に貢献していく。
- ・9 ページに記載の通り、万が一、原子力事故が発生した際に、住民の皆さまの避難をお支えするため、新潟県が毎年主催する原子力防災訓練に今年度も参加し、要員の力量・対応力の向上に継続して努めている。
- ・最後に 10 ページに記載の通り、外部の血を事業運営に活かすための KK 運営会議を、本年 2 月と 6 月に開催した。専門性を持った社外委員の皆さまとの闊達な議論を行っている。次回の会議は来週 15 日に予定。核物質防護案件を含め様々なご意見やご指導を、発電所のより一層の安全性の向上や、透明性の高い事業運営に活かしていく。

○資源エネルギー庁

- ・経済産業省としては、今年 4 月に赤澤経済産業大臣、山田経済産業副大臣が柏崎刈羽原子力発電所を視察し、その際、小林前会長や小早川社長に対し、安全最優先で発電所の運営に努めるとともに、地域や社会の皆様に対し、丁寧な発信を行うよう指導した。
- ・また、新潟県知事から要請いただいた 7 つの項目について、
 - ・多様なメディアを活用した広報や説明会への参加により、原子力発電の必要性・安全性に関する情報発信、
 - ・避難路の整備促進に向けた早期事業着手のための予算確保、
 - ・原発特措法の対象地域の拡大や振興計画の決定、
 - ・高レベル放射性廃棄物の最終処分について国の責任で文献調査実施の申し入れ
 など、それぞれの取組を着実に進めている。
- ・これらの原子力に係る諸課題への取組などを着実に進めていくべく、今後とも関係府省庁においてもご協力をお願いしたい。

○内閣府

- ・内閣府では、昨年末の花角知事からの確認事項をしっかりと受け止め、昨年 6 月に原子力防災会議で了承された「柏崎刈羽地域の緊急時対応」及び同じく昨年 8 月の原子力関係閣僚会議で示された方針に添って原子力防災体制の継続的な充実・強化に取り組んでいる。
- ・具体的には、「当面 5 年で 50 箇所程度」を目途に、屋内退避施設の集中的な整備を文部科学省と連携して実施していく。また、新潟県が実施する、避難路の整備促進や除排雪体制の強化に向けた調査への財政支援を行うほか、県原子力防災訓練に政府関係者も積極的に参加するなど、対応能力の向上にも取り組んでいる。
- ・また、引き続き、県や関係市町村、関係省庁など関係者と連携し、緊急時の対応等に関する地域住民の皆様への周知・理解促進などの必要な取組を行っていく。
- ・これらの取組を通じ、柏崎刈羽地域における原子力防災体制の一層の充実・強化に向けて、引き続き取り組んでいく。

○警察庁

- ・警察では、柏崎刈羽原子力発電所を含め、全国の原子力関連施設の警戒警備に当たっており、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両、ドローン対処資機材等を備えた原発特別警備部隊が常駐して警戒警備を実施している。
- ・また、原子力発電所等の警備に関し、事態に応じた的確で切れ目のない対応を行えるよう、令和4年12月、原子力発電所等警備連絡会議を設置しており、柏崎刈羽原子力発電所の警備に関しても、同会議の開催による情報交換のほか、関係機関による敷地内の共同実査を実施するなど、関係機関との連携強化を図っているところ。
- ・引き続き、関係機関の皆様と一層連携を強化し、柏崎刈羽原子力発電所の警戒警備に万全を期すことにより、周辺住民の安全と安心の確保に資するよう努めていく。

○海上保安庁

- ・海上保安庁では、平素から柏崎刈羽原子力発電所を含む原子力発電所等の周辺海域において、巡視船艇・航空機により監視警戒を実施している。
- ・原子力発電所等の警備については、様々な事態に対応するため、警察、自衛隊、規制当局及び事業者の協力が必要であり、原子力発電所等におけるテロへの対処を想定に含めた不審船対処訓練や核物質防護訓練等を関係機関、事業者と実施し、連携強化を図っている。
- ・引き続き、関係機関及び東京電力と緊密に連携し、柏崎刈羽原子力発電所の警備を適切に実施していく。

○防衛省

- ・新潟県主催で令和8年9月5日（土）に実施された「原子力災害を想定した防災訓練」には、自衛隊も参加し、孤立地域への自治体職員の移送や、ヘリによる住民避難など、実際の対応を想定した活動を行った。今後も、このような訓練参加の機会も捉え、関係機関との連携を深めていく。
- ・また、自衛隊は、災害時だけでなく、原子力発電所に対する攻撃が発生した際には、事態に応じ、関係機関と連携しながら対処する。
- ・このため、平素から警察をはじめとする関係機関等と共同訓練を積み重ね、切れ目のない現場対応に向けて緊密に連携している。
- ・引き続き、「原子力発電所等警備連絡会議」等を通じた情報共有や、発電所敷地を利用した実動訓練への参加などに取り組んでいく。

○原子力規制庁

- ・原子力規制委員会では、現地に常駐する検査官及び本庁の検査官が、事業者の活動について、原子炉の状態に応じて軽重をつけて、原子力規制検査によって監視している。
- ・具体的には、柏崎刈羽原子力発電所6号機については、新規制基準への適合のために工事した設備が法令上の要求に適合しているかについて、事業者自ら使用前事業者検査などで確認しており、そうした事業者の活動を監視してきた。
- ・また、柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護に関しては、核物質防護秘密の不適切な取扱いや、防護区域等の出入管理システムの一部の機能が喪失していたという不適切な事案が発生しており、引き続き、原子力規制検査において事業者の改善措置活動の実施状況や共通的な要因があるかどうかなどについて確認していくこととしている。

- ・原子力規制委員会としては、引き続き日々の事業者の活動状況について、原子力規制検査によって厳格に監視していく。

○東京電力ホールディングス株式会社

- ・本日いただいた様々なご指摘も踏まえ、関係機関とも連携させて頂きながら、安全最優先での対応を徹底していく。さらに、地域活性化への貢献、県民への丁寧な説明や情報発信に取り組み、柏崎刈羽原子力発電所の安定的な運営に努め、行動と実績で示していく。
- ・当社に対する地域からの信頼は道半ばであり、核物質防護案件をはじめ、いまだ改善すべき課題があることを真摯に受け止めている。安全文化・組織文化の向上に継続的に取り組んでまいる。
- ・私共は、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえた安全性の向上について不断に取り組んでいく。

○佐藤内閣官房副長官

- ・原子力の利用は、安全性の確保と地域の皆様のご理解が大前提。本日の会議では、まず、東京電力より、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働後の状況について、
 - ① 安全性向上や原子力防災強化に向けた取組
 - ② 立地地域との共生に向けた取組
 - ③ 情報発信や地元理解の醸成に向けた取組等について進捗の報告を受けた。
- ・今年6月には、私自身、監視強化チーム長として発電所を訪問し、中央制御室や安全対策設備、放水訓練などの視察を通じ、高い緊張感を持ちながら安全性の向上に取り組む東京電力の姿勢を、この目で確認した。また、毎日の「挨拶運動」や直筆のサンクスカードの贈呈など、発電所長が先頭に立って職員間のコミュニケーションの円滑化に取り組み、設備や訓練による安全対策に留まらず、東京電力が発電所の安定的な運営に努めていることを確認した。
- ・また、本日は、
 - ・経済産業省から、新潟県の7つの確認事項を踏まえた対応について、
 - ・内閣府原子力防災、警察庁、防衛省、海上保安庁から、
 - ①原子力防災強化に向けた取組
 - ②テロ攻撃など緊急時対応訓練等に関する取組状況について、
 - ・原子力規制庁から、柏崎刈羽原子力発電所の安全確保に関して、それぞれ報告を受けた。
- ・本日の会合を踏まえ、東京電力においては、今年2月に発生した、出入管理システムが一部機能喪失し、運転員が他人のIDカードで中央制御室から退出した事案に適切に対応するなど、原子力事業者として高い意識を持って、自律的かつ継続的に、安全性や核セキュリティの向上に

取り組むとともに、安全最優先でのプラントの運転や地域や社会の皆様への丁寧な説明に努めてください。

また、万が一の事態に備え、防災対応や警備に関する手順・体制を不断に検証し、その実効性を高めるための訓練に全力で取り組んでください。

経済産業省においては、これらについて東京電力が着実に取り組むよう指導するとともに、花角新潟県知事からいただいた7つの確認事項への対応も含め、引き続き地域の皆様と丁寧にコミュニケーションを行ってください。また、関係府省庁においては、今後、新潟県で予定されている防災訓練に全力で取り組むなど、引き続き県民の皆様の安心につながる取組を継続してください。

以上